

環境整備活動記録

第 39 期 03 月度

2021 年 2 月 22 日

～2021 年 03 月 21 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- * 2 月、3 月は定期保守活動の予定はない。
- * 新年度 4 月の定期保守活動：4/1～4/10 除草、芝生目土掛け、4/19～4/20、薬剤散布、4/22～24 芝草刈

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- * 3 月に 9 つのスポット保守作業の予定（3/25～3/31）：① 4 号棟北側、鉢土集積所の枠の取り換え、② 6, 7 号棟北側、花樽 4 つ交換、③ 7 号棟西側、F19 駐車場脇砂利敷き、④ 5 号棟南側、オオデマリ植栽、⑤ 6・7 号棟北側、ヒイラギモクセイ補植、⑥ 円形広場南側、ホルトノキ周り樹木ロープ柵設置、⑦ 4 号棟南側（6 本ケヤキ下）、モミジ補植、⑧ 7 号棟西側（F6 駐車場後方）、サンゴジュ補植、⑨ 7 号棟西（駐車場後方）、ウツギ補植。

その他の植栽保守活動

- ① この間、新しい庭園灯設置作業にともない庭園灯周りの植栽が取り除かれた箇所の復旧作業を進めた。
- ② 3/14（日）の強風で若干のケヤキから枯れ枝の落下があった。被害はなかった。ただし 4、6 号棟の間にある三本のケヤキに比較的大きめの枯れ枝が高所に掛かった状態となり、駐車場 No.50 の組合員が東コミに対処を申し出た。東コミ職員 1 名と管理人 1 名が梯子等で対応したが、1 本は除去したものの 2 本は未処理である。理事長と相談したうえで、「臨時駐車許可証」を発行するとともに、桐屋造園に 3 月のスポット作業中に残りの 2 本の除去を「雑工」扱いで依頼することとした。
- ③ 夏場の夜間の植栽散水に新たに導入する予定の「灌水コンピューター」（商品名）について見積書を手配した。幾つか検討事項があることが判明した。
- ④ 専門委員が常時街区内の植栽を見て回り、手回り作業をたえず実施した。

清掃美化活動

- ① 3/15 にビルメンさんから 7 号棟の B 集積所に最近ゴミをビニール袋に入れずに直接コンテナに入

れる事例が続いているとの通報が専門委員を通じてあった。理事長と連絡をとったうえで、直ちに「ゴミ出しルールの緊急のお願い」の張り紙を作成し東コミの協力で各階段掲示板に掲示した。また8か所の集積所にも貼付した。

- ② 集積所の水道の「個人使用禁止」の貼付物が剥がれている箇所があったので、専門委員の依頼で管理人が予備を含めて追加作成して下さった。当該箇所はそれを貼り直した。
- ③ 専門委員が常時街区内の集積場ほかの見回りをして下さった。

その他の活動

* 特になし。

以上